

令和4年度第2回

総合教育センター運営協議会資料

令和5年2月9日

姫路市立総合教育センター

議題Ⅰ 令和４年度事業の取組状況

<教育支援事業>

政策Ⅰ－施策Ⅸ 教職員の指導力等向上の推進

- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅰ 校内外研修の支援
- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅱ 校内外研修の充実
- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅲ 教育課題に対する調査・研究
- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅳ 教育情報の収集及び発信
- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅴ 教材教具利活用の支援

政策Ⅱ－施策Ⅱ 充実した学校教育環境の整備

- Ⅱ－Ⅱ－事業Ⅰ 教育の情報化の推進

<育成支援事業>

政策Ⅰ－施策Ⅵ 特別支援教育の推進

- Ⅰ－Ⅵ－事業Ⅰ 就学前相談・就学指導の充実
- Ⅰ－Ⅵ－事業Ⅱ 特別支援教育の充実
- Ⅰ－Ⅵ－事業Ⅲ 書写養護学校の充実
- Ⅰ－Ⅵ－事業Ⅳ 特別支援学級の充実

政策Ⅰ－施策Ⅷ 生徒指導の推進

- Ⅰ－Ⅷ－事業Ⅲ 教育相談事業の充実

政策Ⅳ－施策Ⅲ 地域で見守る健全育成活動の推進

- Ⅳ－Ⅲ－事業Ⅳ 非行防止活動の推進

政策・施策・事業番号は第２期姫路市教育振興基本計画に対応

政策Ⅰ－施策Ⅸ 教職員の指導力等向上の推進（教育研修課）

○ 目的

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

○ 取組状況

事業	内 容
校園内研修 の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園が、学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を研修講師として招聘し、自校園の課題解決に向けた校園内研修を主体的・計画的に実施することを支援 教育実践研究助成 8校園 授業力向上推進校 1校 スペシャリスト派遣事業(12月末現在) 13園36校 61件 ・ 全教職員対象の校園内特別研修（特別支援教育、体罰・非違行為の防止）の実施
校園外研修 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン研修と集合研修のそれぞれの良さを生かした実施 ・ 教職員の ICT 活用能力の向上と ICT を活用した授業改善につながる研修の企画（年次研修） ・ ライフステージ別研修（37 研修） 各々のライフステージに応じて求められる資質・能力の向上につなげる研修（授業づくりを重視した若手研修、臨時的任用教員研修における実践的指導力の育成） ・ 職能研修（21 研修） 高い専門性を持つ講師からの講義や、各学校園の実践紹介により、それぞれの業務における実践的な研修（令和4年より特別支援学級担任者研修①を新たにスタート） ・ 課題研修（7 研修） 喫緊の教育課題の研修（特別支援教育、ヤングケアラーへの支援、体罰・非違行為の防止など） ・ 選択研修（パワーアップ研修講座）（13 研修） 教職員のニーズに応える研修 （特別支援教育や業務改善、SDGs、コミュニケーションなど） 教職員や児童生徒の「メンタルヘルス」を重視した研修 （ストレスマネジメントなど）

	<p>教科や授業づくりに関する研修 (主体的・対話的で深い学びを実現した授業づくり、指導と評価の一体化について、協働的な学びを実現した授業づくりなど)</p>
<p>教育課題に対する調査・研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校「ICTを活用した新しい時代の学び」 第Ⅱ期 令和3年度～4年度 安室中、山陽中、姫路高 第Ⅲ期 令和4年度～5年度 東小 ▶主な研究：端末の日常使い、授業での活用、遠隔教育、端末の家庭等への持ち帰り ▶▶研究発表 令和4年度兵庫県内教育研究所連盟研究発表大会 R4.11.25 (指導主事による発表) 姫路きょういくメッセ R5.2.2～4 総合教育センター紀要 (市のホームページで公開予定) ・自主研究会 SSTA 兵庫支部理科教育研究会、みんなで話そう p4c 自主研究会、中学校社会科自主研究会、小学校社会科自主研究会、令和の体育科教育について考える自主研究会、新算数教育研究会自主研究会、生き生き学校保健自主研究会、特別活動自主研究会、幼稚園教育自主研究会、特別支援教育自主研究会、図画工作科自主研究会、教育環境向上自主研究会
<p>教育情報の収集及び発信</p> <p>教材教具利活用の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料室 (12月末現在) 来館者 4,465 人 新着図書 20 冊 定期刊行物 30 種類 貸出数 354 冊 DVD 6 本 ・教科等担当者会の実践資料を収集 常設展示 58 点 ・姫路きょういくメッセ (R5.2.2～4) 教育委員会の取組報告、自作教材教具展・ICT活用アイデア展 家庭教育講演会、調べ学習コンクール表彰

○ 進捗状況資料

教職員研修受講者評価（4段階）

カテゴリー 評価項目	令和3年度	令和4年度実施研修（12月末現在）					
	平均値	平均値	個別研修	ライフステ	職能研修	課題研修	選抜研修（パワーアップ研修）
①研修の趣旨への到達度	3.6	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7
②資質・能力の向上に対する研修企画の有効度	3.6	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.8
③研修内容への実践意欲	3.7	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	3.8

○ 評価指標

指標項目	令和3年度実績値	令和4年度目標値	令和4年度（12月末現在）
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度（4段階評価の平均値）	3.6	3.6	3.7
姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となったと答える市民及び教職員の割合	98.3%	98.3%	※

※姫路きょういくメッセ参加者を対象に調査

○ 分析

校園内研修については、オンラインも活用しながら講師を招聘し、各校園実施方法を工夫し、校園内研修を充実させることができている。しかし、招聘する講師に広がりが見られないことや、3年間支援を行っている学校が、2年目、3年目の年度初めにスムーズに実施できないという課題があった。そこで、今後は様々な講師を校園内研修担当者会で紹介し、校園内研修で招聘する講師の幅を広げていきたい。また、3年間の支援となっている教育実践研究助成においては、2年目、3年目となる学校園が、本年度中に次年度の計画を立て、年度当初からスムーズに運用できるように準備していく。また、「姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議」を受け、全教職員対象の校園内特別研修（特別支援教育、体罰・非違行為の防止）を新たに実施した。実施後の振り返りからは、今回の研修が、自己の指導や子供への支援の見直し、高い倫理観と道德心・人権意識の高揚に大変有効であったと考えられる。

校外研修においては、初めて特別支援学級を担当する教員を対象として、個に応じた教育課程、障害の種別ごとに必要な環境整備、子供の特性についての理解、指導の在り方などについて学ぶスタートアップ研修を本年度新たに実施した。初めて担任する教員の不安を減らすことができ、また、経験のある教員にも再確認する機会とすることができたことから、来年度も引き続き実施していく。また、今年度、喫緊の教育課題について学ぶ課題研修においては、防災教育以外をオンデマンド(動画)で実施し、より多くの教職員に受講してもらうことができた。次年度は、90分の内容を15分～20分の動画に分け、より視聴しやすい構成で作成を依頼し、効果的な研修となるようにしていきたい。さらに、令和3年度から、従来の集合研修に加え、オンライン研修や動画配信で実施しているが、2年目となりそれぞれの利点を生かしながら実施することができ、受講者の評価にもつながったと考える。

姫路きょういくメッセにおいては、令和2年度からオンラインによる開催を行っている。令和4年度は、姫路きょういくメッセ3日目の「家庭教育講演会」がハイブリッド方式（集合と動画配信）で開催される。これからも、その時々状況に応じたよりよい発信方法で企画していきたい。

政策 2 - 施策 2 充実した学校教育環境の整備（教育研修課）

○ 目的

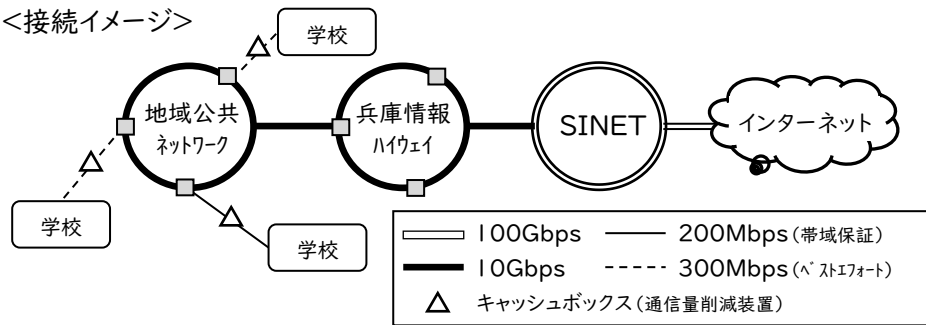
ICT環境が充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

○ 取組状況

事業名	内 容
教育の 情報化 の推進	Ⅰ 市立学校における主な ICT 環境（令和 4 年 1 2 月時点）
	(1) 校務用端末 3,286 台
	(2) 学習者用端末 Chromebook（小・中・義務・高） 45,211 台
	iPad（特） 71 台
	<整備年度>
	令和元年度 3,100 台
	令和 2 年度 40,585 台 Chromebook（GIGA スクール構想）
	71 台 iPad（GIGA スクール構想）
	令和 3 年度 1,526 台（高）
	<高校の学習者用端末>
	令和 4 年度入学生から順次 BYAD（学校指定端末を保護者が購入） で整備を進める。
	ただし、経済的理由により端末購入が困難な生徒へは、令和 3 年度 に市が整備した端末を貸与する。
	なお、令和 4 年度の 2,3 年生及び令和 5 年度の 3 年生には、令和 3 年度に市が整備した端末を貸与する。
	<破損発生状況>（R4.12 月末時点）
	自然故障 353 件
	破損（物理故障） 152 件
<令和 4 年度の端末更新>	
学校図書室用端末（小・中・義・高・特） 110 台	
高校パソコン教室用端末（「情報Ⅱ」への対応） 135 台	
総合教育センター用端末（情報研修室等） 16 台	
(3) 大型電子黒板（書画カメラ） 1,764 台	
(4) 統合型校務支援システム（小・中・義務・特・高）	
(5) 校務支援システム（高）	
(6) 園務支援システム	
(7) 学校徴収金システム	

(8) SINET (学術情報ネットワーク) を経由したインターネット接続

<接続イメージ>



(9) 教育支援ツール (Google Workspace for Education)

市立学校在籍児童生徒及びその保護者に Google アカウントを発行

(10) 学習 e ポータル (L-Gate)

市立学校在籍児童生徒及び教職員が利用

(11) ドリル学習ソフト (R4.5.31 調査) ※各校任意で採択、保護者負担

全学年または一部の学年が採択：小・義〔前〕 60校、中・義〔後〕 29校

(12) プログラミング教育用教材

ロボホン (旧)：小・義務〔前〕各1体／ロボホン (新)：市で30体 (貸出用)

マイクロビット：各校に40セット配布

(13) 教職員に発行しているアカウント

Microsoft 包括ライセンス、Google アカウント

(14) 指導者用デジタル教科書 (市内共通)

小・義務 (前) 5・6年生英語、1～6年生道徳、3～6年生外国語 (デジタル教材)

中・義務 (後) 1～3年生英語、各校が希望する6コンテンツ

(15) 情報モラル教材 事例で学ぶ Net モラル (オンライン教材)

(16) 教職員情報セキュリティ研修 悉皆オンライン研修 (e ラーニング)

2 ICT 活用に係る主な支援 (令和4年 12 月末時点)

(1) ICT 支援員 (24人)

定期訪問延べ支援件数 3,878 件

要請訪問延べ支援件数 (操作・作業) 220 件

ALT オンラインレッスン延べ対応件数 278 件

(2) GIGA スクールサポーター (2人)

延べ電話対応件数 387 件

(3) ICT ミニ講座

延べ参加人数 113 人

(4) ICT なんでも相談

延べ対応件数 27 人

(5) ICT ヘルプデスク (2人)

延べ対応件数 3,272 件

○ 評価指標

指標項目		令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 (12月末現在)
ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っている と答える教員の割合	小学校	91.5%	92.5%	92.7%
	中学校	83.2%	85.0%	82.7%
パソコンを使って学ぶことは好きですか (調べる、まとめる、発表する、交流するなど)	小学校	91.1%	93.0%	90.0%
	中学校	85.2%	87.0%	82.7%

○ 分析

指標は令和4年度も高い値を示しているものの、下降傾向が見られる。この背景として「1人1台端末環境の目新しさ」が収まってきていることが考えられる。今後は、真に子供たちの知的好奇心や学習意欲を満たす端末活用がより一層求められる。

学習者用端末に関しては、令和4年9月の調査で以下のような状況が見られた。

<活用：主な回答>

- ・日常使い〔小中高特〕（学習以外での活用）
「毎日」45.2%、「2,3日に1回程度」15.2%、「使用させたことがない」5.7%
- ・授業使い〔小〕（学習での活用）
「毎日」36.8%、「2,3日に1回程度」30%、「使用させたことがない」0.7%
- ・授業使い〔中高〕（学習での活用）
「毎授業」9.5%、「授業時数の半分程度」9.9%、「使用させたことがない」6.3%
- ・授業使い〔特支〕（学習での活用）
「毎日」44.5%、「2,3日に1回程度」20.6%、「使用させたことがない」4.8%

<通信環境>

- ・「支障なし」57.1%、「教室の一部に支障あり」38.3%、「教室全域に支障あり」4.6%
- ・「分散起動を徹底している」29.8%、「分散起動を徹底していない」70.2%

<ICT 支援員による定期訪問支援>の効果と活用

- ・活用スキルが上がった 679 人、活用アイデアが広がった682人、活用意欲が高まった708人
- ・ICT 支援員が定期訪問する日の支援依頼計画について
「毎回/概ね立案している」44.8%、「あまり/立案していない」55.2%

上記調査の結果を精査すると「日常使い」が浸透している学校は、「授業（学習）での活用」も浸透している（またはその逆）結果が見られた。「日常使い」が ICT を活用した「子供が主体の学び」の基礎になるので、活用が浸透していない学校には、先行している学校の事例を紹介しながら、あらためてその意義を伝えていきたい。活用が進んでいる学校には「授業（学習）での活用」が「主体的・対話的で深い学び」「協働的な学び」「個別最適な学び」等の実現につながるよう、学校指導課とも連携し研修等を通じて支援していきたい。

教職員への支援については、ICT 活用が苦手な者を対象とした「ICT ミニ講座」への参加者が増えている。参加者の中にはリピーターもあり、対象者の受け皿として機能している。

通信環境については、令和4年11月に中学校の全普通教室を対象とした通信環境調査（アセスメント）を実施した。現在、その調査結果に基づき各普通教室の通信環境改善に取り組んでいる。

政策Ⅰ－施策6 特別支援教育の推進（育成支援課）

○ 目的

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

○ 取組状況

事業名	内容
就学前相談 ・就学指導 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者を対象として、特別支援教育についての個別の相談会を実施し98人が参加した。
特別支援 教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員を137人配置し、学習や生活の介助・支援を行った。 ・通級による指導教室を小学校（義務教育前期含）17教室、中学校（義務教育後期含）6教室設置し、児童の特性や状態に応じた指導を行った。 ・新規事業として、令和4年10月より医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、市立学校園への看護師派遣事業を実施している。12月末現在までに、対象11人のうち8人の幼児児童生徒が利用している。
書写養護 学校の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路赤十字病院と医療的ケア業務の委託契約を結び、子供たちの安心で安全な学校生活を送る環境を整えた。 ・高岡病院内に設置している分教室（病弱）に、12月末現在、小学生延べ13人、中学生延べ26人が在籍した。 ・新規事業として、令和4年6月より看護師同乗の介護タクシー派遣事業を実施している。12月末現在、医療的ケアがあるためにスクールバスに乗ることができない児童生徒のうち、希望する11人が月1回程度利用している。
特別支援 学級の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・連携支援申請者数は12月末現在、723件（取り下げ3件を含む）の申請があった。 ・特別支援学級在籍児童生徒等を対象とした地域支援を12月末現在、56校園68人に対して実施した。

○ 評価指標

指標項目		令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 (12月末現在)
連携支援・地域支援、交流及び共同学習、特別支援教育支援員配置、プール介助員配置等によって、児童生徒の不安・不適應が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合	小学校	95.1%	95.1%	96.7%
	中学校	86.0%	86.5%	84.2%
特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合	小学校	84.1%	84.6%	85.9%
	中学校	71.5%	75.6%	71.0%

○ 進捗状況資料

連携支援・地域支援申請件数

	令和3年度	令和4年度 (12月末現在)	備考
連携支援	717件	723件	姫路市教育支援委員会への申請件数
地域支援	66件	68件	育成支援課への申請件数

特別支援教育支援員配置人数

	令和3年度	令和4年度
特別支援教育支援員	123人	137人

○ 分析

評価指標Ⅰ項目め「連携支援・地域支援、交流及び共同学習、特別支援教育支援員配置、プール介助員配置等によって、児童生徒の不安・不適合が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合」については、小学校は昨年度比1.6ポイント増、中学校は、1.8ポイント減となった。また、特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合については、小学校は昨年度比1.8ポイント増に対し中学校は0.5ポイント減となった。全体的に数値は高いものの、中学校の数値が上がりにくい要因として、学年が上がるにつれ学習内容が高度になり、教科によっては特別支援学校との交流及び共同学習の機会が持ちにくいと考えられる。学習内容や交流の持ち方の工夫等、好事例を周知し、児童生徒相互理解を一層深めたい。

地域支援申請件数は、昨年度同時期と比較して26件増となっている。継続的な申請のほか、新たな申請も多い。地域支援により、特別支援学校教員など外部から専門的な助言を受け、具体的な支援方法など個別の指導計画に活かすことができている。今後も各学校園に対して積極的な活用を促したい。

また、特別支援教育支援員については、昨年度より14人増の137人を今年度配置することができた。引き続き幼児児童生徒の実態を把握し、適切に配置していく。

政策Ⅰ－施策Ⅷ 生徒指導の推進（育成支援課）

○ 目的

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子どもが、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

○ 取組状況

事業名	内容
教育相談事業の推進	いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

○ 評価指標

指標項目	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 (12月末現在)
教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に関する研修の有効度（※）	4.6	4.6	4.5

※教育相談員、教育相談アドバイザーによる5段階評価の平均値

○ 分析

今年、育成支援課に相談に来られた方は、12月末時点で5,139人であった。主訴別に「不登校 2,492件（48.5%）」、「進路・学習 1,298件（25.3%）」、「教育支援 591件（11.5%）」が上位であり、昨年度と同じ傾向である。全国的にも不登校児童生徒数が増加する中、本市においても、その支援が喫緊の課題である。また、「進路・学習」の相談においては、その根底に発達の課題が影響している場合もあり、心理的な支援を要する相談も増加している。いずれの場合も、教育相談員や教育相談アドバイザーによる丁寧なアセスメントに基づいた個別の支援を行うことで、居場所作りや、本人の困り感に寄り添いたい。

次に、評価指標である「教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に関する研修の有効度」については、5段階中「4.5」という評価を得ることができた。

これは、精神科医や小児科医、言語聴覚士等の専門家による個に応じた支援について具体的な助言（スーパーバイズ）を受けることができたことによるものであると考える。今後も、生活面における児童生徒の悩みについては、保護者・学校の関わりが重要であるため、日常生活における支援について、より具体的な見立てに努めるとともに、有意義な研修を通してスタッフの更なる資質向上を図りたい。

政策４－施策３ 地域で見守る健全育成活動の推進（育成支援課）

○ 目的

社会活動の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

○ 取組状況

事業名	内容
非行防止活動の推進	青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を推進するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、環境浄化活動や万引き防止等に係る広報啓発活動に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。

○ 評価指標

指標項目	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 (12月末現在)
予防啓発活動（薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座）参加者数	5,929人	8,000人	4,240人

○ 進捗状況資料

薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座の実施状況

	令和3年度	令和4年度 (12月末現在)
薬物乱用防止教室の実施回数	35回	11回
ネットトラブル対策講座の実施回数	18回	10回

補導活動の状況

	令和3年度		令和4年度 (12月末現在)	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
校区街頭巡回	4回/月	14,428人	2回/月	5,454人
(声かけの回数)	(4,338回)		(2,205回)	
広域補導	0回	0人	1回	1人
特別補導	1回	延72人	1回	延59人
列車補導	44回	延253人	18回	延42人

○ 分析

近年、増加しているネット依存やネットでのトラブルを予防するため、学校からの依頼に応じて出前講座を実施している。

今年度、12月現在で「薬物乱用防止教室」が11回、「ネットトラブル対策講座」が10回と、昨年同時期と比べると同程度である。今後、進級や進学を控えた3学期に依頼が増えるので、常に最新の情報を取り入れた講座を実施していく。また現在、各校種ともSNSに起因するトラブルが喫緊の課題であり、トラブルが原因で不登校になることもある。そのため、各学校のカリキュラム（「道徳：情報モラル」「小学校社会科：情報教育」「中学校技術科：情報教育」）を土台にしながら、ネットとの良好な付き合い方について啓発に努めたい。

また、補導活動においては、子供たちの遊びがゲームやインターネットへと変化し、屋内で過ごす機会が増えたことや、コロナ禍が拍車をかけ、外で子供の姿を見る機会自体が減少した。そのため、今年度から1人あたり月4回の補導回数を月2回に見直しを行った。しかし、大型量販店を抱える校区と山間部の校区とでは、子供たちの生活行動が違うため、校区の実態に応じて柔軟に活動を行うようにした。

今後も、姫路市少年補導委員会、警察等の関係機関と連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進めていく。

議題2 令和5年度事業（案）

総合教育センターでは、本市教育の方向性を示すものとして策定された「第2期姫路市教育振興基本計画」（計画期間令和2年度～令和6年度）に基づき、学校園・教職員の活動を一体的に支援する教育支援事業及び全ての子供たちの健やかな育ちと適切な教育を目指す育成支援事業を実施する。

政策1－施策9 教職員の指導力等向上の推進

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

1－9－事業1 校園内研修の支援（教育研修課）

学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を研修講師として招聘し、自校園の課題解決に向けて主体的・計画的に校園内研修を実施できるよう支援する。

- ・スペシャリスト派遣事業
- ・授業力向上推進校
- ・教育実践研究助成

1-9-事業2 校内外研修の充実（教育研修課）

校内外研修を活用し、子供の人格形成に深く関わる教職員としての自覚を深め、人間性や社会性を高める。また、未来のより良い社会と幸福な人生の創り手となる子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。加えて、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。

令和5年度は、令和4年度新たに実施した特別支援学級担任者研修を継続するとともに、さらに効果のある研修にしていき、特別支援学級担任に必要な資質・能力の向上を図る。

- ・教職員研修事業
- ・ライフステージ別研修
- ・職能研修
- ・課題研修
- ・パワーアップ研修講座
- ・【特別研修】新時代の学びを支えるICT活用研修

1-9-事業3 教育課題に対する調査・研究（教育研修課）

教育委員会から委嘱を受けた教育研究員（研究協力校 R2～R6）が、今日的な教育課題の解決に向けた継続的で実証的な研究を行い、その成果を様々な機会を通して広く学校園に発信する。

- ・教育研究員制度事業（研究協力校 R2～R6）
- ・自主研究会支援事業

1-9-事業4 教育情報の収集及び発信（教育研修課）

各教科担当者会等が作成した学習指導案や研究冊子等を収集・発信することで、教科等を横断した教職員の学びを支援する。

- ・教育情報交流展事業（姫路きょういくメッセ）
- ・教育情報資料収集・発信事業

1-9-事業5 教材教具利活用の支援（教育研修課）

ICT機器などの操作に関して、ミニ講座やなんでも相談を開催し、教職員の活用スキルの向上を支援する。

政策2-施策2 充実した学校教育環境の整備

ICT環境の充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

2-2-事業1 教育の情報化の推進（教育研修課）

先端技術を活用した質の高い教育環境の実現や校務の効率化を図るため、教育の情報化を推進する。

- ・ ICT 機器及びネットワークシステム等の計画的整備・更新・管理
校務用端末の更新
- ・ ICT 活用に係る研修・研究、授業支援等の総合的な推進
研究協力校（第Ⅲ期、第Ⅳ期）による実証研究
GIGA スクール運営支援センターの設置、ICT 支援員の配置
- ・ 各種システム、各種アカウント等の安全で安定した管理・運用
- ・ 情報セキュリティの確保（教育情報セキュリティ事務局）
「見守りフィルター」

政策 1－施策 6 特別支援教育の推進

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

1－6－事業 1 就学前相談・就学指導の充実（育成支援課）

早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。

個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。

- ・特別支援推進事業

1－6－事業 2 特別支援教育の充実（育成支援課）

発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮と基礎的環境整備について検討を進める。とりわけ、地域の学校園に通う医療的ケアを必要とする幼児、児童生徒に対応する基礎的環境整備を進めるとともに、交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・組織的に継続して行うことで、障害のある児童生徒の理解を深める。

また、安心して学べる環境を確保するため、特別支援推進事業を実施するとともに、必要に応じて支援員を配置する。さらに、専門的な知識や対応が求められるケースの場合は、専門家の派遣や関係機関との連携、通級による指導教室の活用等も含めた個に応じた指導の充実を図る。

- ・姫路市特別支援教育推進会議
- ・交流教育推進事業
- ・特別支援推進事業
- ・医療的ケア看護師派遣事業

- ・市立学校園医療的ケアシステム推進会議

1-6-事業3 書写養護学校の充実（育成支援課）

医療的ケアシステムの構築により、安心して安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。さらに、副籍による交流及び共同学習の更なる充実を図る。

- ・書写養護学校医療的ケアシステム推進会議
- ・介護タクシー派遣事業

1-6-事業4 特別支援学級の充実（育成支援課）

個別の教育支援計画や指導計画に基づき、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、障害の種別に応じた学級の設置を進め、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。

- ・特別支援教育支援員配置事業

○学校園における特別支援教育の体制を充実させるために

- ・学校園長のリーダーシップ
- ・特別支援教育コーディネーターの機能化
- ・校園内委員会の位置づけ
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画
- ・校外研修
- ・校内研修

政策 1－施策 8 生徒指導の推進

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子供が、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

1－8－事業 3 教育相談事業の充実（育成支援課）

いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応指導教室や出張型適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

- ・心に寄り添う相談活動事業

政策 4－施策 3 地域で見守る健全育成活動の推進

社会活動の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

4－3－事業 4 非行防止活動の推進（育成支援課）

青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を推進するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、環境浄化活動や万引き防止等に係る広報啓発活動に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。

- ・予防啓発活動事業